

NPO法人チョロギ村「雲海ウォーク」

と き 2月9日(土)
午前9時～正午(雨天中止)
集合場所 亀岡市交流会館駐車場
内 容 雲海の中を八木城跡までノルディックウォークします。
対 象 20歳以上の人
定 員 10人(先着順)
参加料 1人につき500円(無料貸し出しポールあり)
申し込み **問** 1月25日(金)から①住所②氏名③電話番号を明記のうえ、FAXまたは電子メールで次へ
NPO 法人チョロギ村神前里巡りPJL
TEL・FAX 26-2654
電子メール
m.shigeyuki.21@gmail.com
(市民力推進課)

ものづくり産業雇用支援助成金制度が終了します

亀岡市ものづくり産業雇用支援助成金交付要綱が平成31年3月31日に終了することから、平成30年10月1日以降に雇用開始となった人に対する申請は交付対象外となりますので、申請期限に注意してください。
詳細については、市役所3階商工観光課の窓口にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
問 市役所3階商工観光課
TEL25-5033
(商工観光課)

平成30年度「南丹圏域障害者就業支援セミナー」～暮らしを支える地域づくりをめざして～

南丹圏域に暮らす障害のある人たちが、安心して長く働き続けられる地域環境づくりを目指すとともに、障害者就業への理解を広く求める機会としてセミナーを開催します。
と き 2月9日(土)

午後1時30分～4時30分
と ころ ガレリアかめおか2階大広間
内 容 ○第一部：講演「発達障害学生の就労支援から職場がかわる」～すべての人の潜在能力が発揮できる社会づくり～
講師：小谷裕実さん(京都教育大学発達障害学科教授)
○第二部：当事者へのインタビュー「私の就職活動」
参加費 無料(要事前申し込み)
対象者 どなたでも
定 員 100人(先着順)
申し込み **問** なんとん障害者就業・生活支援センター
TEL24-2181、**FAX**20-1246
(障害福祉課)

かめおか認知症カフェ「みのり」

認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、時にお茶を楽しみながら、語りあ

たりする場です。また、専門職に相談することもできます。
《相談と交流》
と き 1月31日(木)
午後2時～4時
《ミニ講話と交流会》
と き 2月6日(水)
午後2時～4時
内 容 「まだご飯を食べていないという人の対応について」
講 師 竹本知子さん(小規模多機能居宅介護・グループホームあゆみの家)、鹿島佑実さん(特別養護老人ホーム亀岡園)
<共通>
と ころ Café Lier (かめおかゆう薬局敷地内、余部町)
対 象 認知症が心配な人やその家族
参加料 無料(喫茶費用は実費)
問 市役所1階高齢福祉課
TEL25-5117
※予約することもできます。
(高齢福祉課)

平成31年3月末から亀岡市立地適正化計画の運用が始まります

今後の急激な少子高齢社会や人口減少社会に対応するため、亀岡市都市計画マスタープランで掲げる「人や環境にやさしいコンパクトなまちづくり」の実現を目指し、亀岡市立地適正化計画を平成31年3月末に策定・公表を予定しています。

《計画内容》
本計画では、各地域の拠点などに「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、住宅や都市の生活を支える機能（医療施設、福祉施設、商業施設など）を緩やかに誘導するとともに、各種施策の推進により人口密度や生活サービス機能を維持することで、快適で魅力あるまちづくりを進めていきます。なお、本計画は、建築などを規制するのではなく、長期的な視点に立って緩やかな誘導を目指すものです。
誘導区域外で一定の開発行為などを行う場合、届け出が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

《届出制度について》
居住誘導区域外および都市機能誘導区域外で次の行為を行う場合、これらの行為に着手する日の30日前までに、市長に届け出る必要があります。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

○対象となる行為
(1) 居住誘導区域外で行う行為

開発行為	・3戸以上の住宅を建築する目的で行う開発行為 ・1戸または2戸の住宅を建築する目的で行う開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの
建築等行為	・3戸以上の住宅を新築しようとする場合 ・建築物を改築し、または用途変更して3戸以上の住宅とする場合

(2) 都市機能誘導区域外で行う行為

開発行為	・誘導施設を有する建築物を建築する目的で行う開発行為
開発行為以外	・誘導施設を有する建築物を新築する場合 ・建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合 ・建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合 ・誘導施設を休止し、または廃止しようとする場合

※誘導施設とは、本計画で誘導施設として設定している施設
届け出先 **問** 市役所2階都市計画課 **TEL**25-5040、**FAX**23-5000
(都市計画課)